

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第三次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	復興工事に従事する建設労働者の教育訓練・雇用改善		担当部局	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	復興工事に従事する建設労働者の教育訓練・雇用改善			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第115条第18号、第22号建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則第7条		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地では、今後、復興建設需要により建設労働者への労働力需要が中期的に高まり、その不足が懸念される。他方、復興工事に伴う労働力需要が、震災により離職した被災離職者の雇用の受け皿となることが期待されるが、建設工事に従事するには、安全確保の知識、必要な技能や資格の取得等のための教育訓練が必要である。このため、被災地の中小建設事業主が行う建設教育訓練や雇用管理改善の取組に対して支給する助成金(建設雇用改善助成金)について助成率の拡充等を行うとともに、合宿形式による失業者向け短期集中訓練に対する支援を行い、被災地における建設労働者の確保・雇用改善を進める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○被災者が、建設現場で働くための資格や技能などを習得できるように、被災地の中小建設事業主が実施する教育訓練及び広域訓練施設が実施する合宿形式による短期集中型訓練に対して、建設教育訓練助成金の拡充等を行う。 ○被災地の中小建設事業主が行う雇用管理改善の取組に対して、建設雇用改善推進助成金の拡充を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	4,219			163	4,382		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
アンケート調査により、助成金を活用した事業主から本助成金の拡充措置により建設労働者の技能の向上や雇用改善の取組みが向上した旨の評価を受ける割合90%以上	%	90	-	支給件数	件数	4500件	
単位当たりコスト	23年度第3次補正 36,000 (円/支給件数1件)		算出根拠	163百万/4500件(支給件数の見込み)			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、被災地での雇用に結びつくよう、職業訓練の充実の必要性が述べられており、整合性は取れている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地における復興計画においても、復興需要に対応する建設機械オペレーター養成など再就職等へ向けた職業訓練の拡充が盛り込まれており、被災地のニーズがあると考えている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				被災地の建設事業主等に活用されている既存助成金の拡充措置であるため、施策のより一層の効果が高められる手法である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				既存助成金の拡充措置であるため、事業執行面の事務が効率化が図られ、コストパフォーマンスが高くなるものと考えられる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				既存の民間の教育訓練施設などを活用することにより助成事業を実施するため、役割分担は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				被災地における建設分野を含めた職業訓練の拡充も措置されており、整合性は取れている。既存助成金の拡充措置であるため、効率的、効果的かつ計画的に実施されるものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				被災地の建設事業主等に活用されている既存助成金の拡充措置であるため、事業の迅速な着手・執行が可能であり、事業の執行の透明性は確保される。また、月ごとの活用実績を把握するなど進行管理が適切に行われるものである。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。